

【 目 次 】

前 文**第1章 市土の利用市土利用に関する基本構想**

1

書式変更：二重取り消し線

第1節 市土利用の基本方針

- 1 基本理念
- 2 市土利用の概要
- 3 市土利用をめぐる基本的条件の変化
- 4 今回の計画期間内における課題

第2節 地域類型別の市土利用の基本方向

5

- 1 市街地
- 2 農山漁村
- 3 自然維持地域

第3節 利用区分別の市土利用の基本方向

7

- 1 農用地 2 森林 3 原野 4 水面・河川・水路
- 5 道路 6 住宅地 7 工業用地 8 その他の宅地
- 9 公用・公共用施設用地 10 レクリエーション用地
- 11 低未利用地 12 沿岸域

第2章 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及び地域別の概要

11

第1節 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

- 1 目標年次 2 人口等の想定 3 市土の利用区分
- 4 利用区分ごとの規模の目標

第2節 地域別の概要

13

- 田名部地域 ○大湊地域 ○川内地域 ○大畑地域
○脇野沢地域

第3章 第2章に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

19

- 1 公共の福祉の優先
- 2 国土利用計画法等の適切な運用
- 3 地域整備施策の推進
- 4 市土の保全と安全性の確保
- 5 環境の保全と美しい市土の形成
- 6 土地利用の転換の適正化
- 7 土地の有効利用の促進
- 8 多様な主体による市土管理の推進
- 9 市土に関する調査の推進及び成果の普及啓発
- 10 指標の活用